

家庭用灯油の安定供給と適正価格を求める意見書

中東情勢の不安定化や国際テロの懸念、中国をはじめとする世界的な需要の拡大を背景に原油価格は高騰し、家庭用灯油についてもこの3年間連続で高騰することとなった。しかし、家庭用灯油の高騰については、こうした原油価格の高騰だけではなく、元売業者が未転嫁となっていた過去のコスト上昇分を価格に転嫁していることが、大きな要因となっている。このため、現在は原油価格が下がっているにもかかわらず、石油製品価格はそれを反映しておらず、国民生活の大きな負担となり、安定供給の確保について、国民の不安は広がっている。

特に、北海道においては、積雪寒冷の厳しい気象条件の下で、灯油は生活必需品として欠かすことのできないものであり、本格的な需要期を迎えて深刻な状況となっている。

よって、政府及び北海道においては、次の事項について早急に総合的な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 灯油をはじめとする生活関連石油製品の安定供給を確保するとともに、元売業者が原油価格や精製・運送コストの上昇分について、過去の未転嫁分を消費者に負担させないよう監視及び指導を強化すること。
- 2 消費者の負担を軽減する臨時的な対策を含む緊急的な施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年（2006年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、北海道知事

（提出者）全議員